

Research Report

2016年4月12日
 経営サポートセンター リサーチグループ
 事業報告書チーム 主査 北田 陽平

平成 26 年度 障害福祉サービスの経営状況について

福祉医療機構のデータに基づき、平成 26 年度の障害福祉サービスの経営状況について分析を行った。機能性では、平均定員数は 65.8 人、利用率は 78.4%、利用者 1 人 1 日当たりサービス活動収益は 8,818 円であり、社会福祉の他の分野と比較すると、規模が小さく、稼動もやや低い傾向がみられる。

従事者の状況では、利用者 10 人当たり従事者数は 4.34 人、従事者 1 人当たり人件費が 4,176 千円であり、人件費率は 61.4%であった。

収支の状況では、経常増減差額が 16,862 千円、収支差率であるサービス活動収益対経常増減差額比率が 10.6%であった（就労支援収益・費用除外ベース）。率としては高い水準ではあるが、額でみた場合は小さく、経営基盤としては必ずしも強固なものとはいえない。経常増減差額の黒字・赤字別の比較では、サービス活動収益対経常増減差額比率が黒字施設で 13.6%、赤字施設で△7.7%であった。赤字施設においては、定員規模が小さく、利用者の確保が十分でないため収益で人件費等のコストが賄えない状態であった。

また、共同生活援助型の提供するサービス機能別にみた経営分析を行った。共同生活援助型は、平成 26 年度に旧共同生活介護と旧共同生活援助が一元化され、サービスが多様となり、経営状況にも違いがあった。共同生活援助は、利用者の障害支援区分の上昇や施設入所支援の入所者の地域移行への受け皿として、地域や利用者のニーズに応じた支援機能強化が求められるだろう。

1. 分析にあたって

1.1 分析の概要および使用データ

福祉医療機構では毎年度、貸付先の経営状況について調査を行っている。このほど、貸付先の決算書を基に、平成 26 年度の障害福祉サービスの経営状況について分析を行った。調査対象は、開設後 1 年以上経過した障害福祉サービス事業所のうち、社会福祉法人新会計基準（以下「新会計基準」という）を採択しているもののうち有効回答となった 2,864 件とした。

1.2 事業の分類・区分

本調査では、障害福祉サービスの経営状況を新会計基準に定める拠点区分の単位で調べている。障害者総合支援法では、障害福祉サービスとして、日中支援の生活介護、就労継続支援、夜間支援の施設入所支援、共同生活援助など多

様なサービス、事業があり、拠点区分ではそれらを複数組み合わせ、管理・運営しているものが多い。

そこで拠点で実施されている障害福祉サービスの組み合わせパターンによって、図表 1 のように大区分および小区分の分類を行った。本レポートではこのうち一定のサンプル数が確保できる居住系、日中活動系に分類された 2,808 件について分析を行うこととした。

また本調査では、就労支援事業に係る収益・費用については、実施する就労支援の種目による個別事情が収支に大きく影響を与えることから、全体の損益から就労支援事業収益・費用を除外して分析を行った。



(図表 1) 障害福祉サービスの分類

大区分	小区分	説明
訪問系	訪問サービス型	居宅介護、重度訪問、同行援護、重度者等包括支援を実施する拠点
居住系	居住型複合施設	複数の居住系サービスを実施する拠点（併設サービスを含む）
	施設入所支援型	施設入所支援を実施する拠点 （共同生活援助、療養介護、障害児サービス以外の併設サービスを含む）
	共同生活援助型	共同生活援助のみを実施する拠点（短期入所のための併設を含む）
	短期入所型	短期入所を実施する拠点（訪問系サービスの併設を含む）
	療養介護型	療養介護を実施する拠点（共同生活援助以外の併設を含む）
日中活動系	日中多機能型	複数の日中活動系、訪問系サービスを実施する拠点
	生活介護	生活介護のみを実施する拠点
	就労継続・就労移行	就労継続支援・就労移行支援のみを実施する拠点
	自立訓練	自立訓練のみを実施する拠点
児童系	障害児入所支援型	障害児入所支援を実施する拠点（障害児短期入所を含む）
	障害児通所支援型	障害児通所支援のみを実施する拠点

資料出所：福祉医療機構（以下記載がない場合は同じ）

2. 平成 26 年度障害福祉サービスの経営状況

2.1 経常増減差額比率の状況

障害福祉サービスの収支差率としてサービス活動収益対経常増減差額比率（以下「経常増減差額比率」という。）をみると全体で 10.6%となり、前年度 9.3%より 1.3 ポイント上昇した（図表 2）。

大区分別にみると、居住系で 10.8%（前年度 9.6%）、日中活動系で 9.9%（同 8.4%）となり、

いずれも前年度を上回った。

次に主な小区分別にみると、施設入所支援型が 11.5%（同 10.1%）、共同生活援助型 9.4%（同 8.0%）、生活介護 9.2%（同 8.3%）、就労継続・支援 10.7%（同 8.6%）となり、いずれも前年度に比べ約 1～2 ポイント上昇した。

以下では経常増減差額の変動要因について、サービス活動収益およびサービス活動費用に分けて分析を行うこととする。

(図表 2) 平成 26 年度 障害福祉サービスの経常増減差額比率の状況

区分	全体 n=2,808	居住系 n=1,604	居住系		日中 活動系 n=1,204	日中活動系	
			施設入所 支援型 n=869	共同生活 援助型 n=352		生活介護 n=347	就労継続 ・支援 n=422
サービス活動収益対 経常増減差額比率 (%)	10.6 (9.3)	10.8 (9.6)	11.5 (10.1)	9.4 (8.0)	9.9 (8.4)	9.2 (8.3)	10.7 (8.6)

※()は平成 25 年度のデータ



2.2 障害福祉サービスの収益の状況

【利用者1人1日当たりサービス活動収益については、消費税の見直しに伴う単価の改定があったことから、若干の増加。利用率では居住系が高く、利用者1人1日当たりサービス活動収益は、日中活動系が高い】

2.2.1 障害福祉サービス全体のサービス活動収益の状況

まずサービス活動収益の状況として利用者数（定員数および利用率）と利用者1人1日当たりサービス活動収益（以下「利用者単価」という。）についてみることにする。

定員数については障害福祉サービス全体で平均65.8人（前年度63.3人）、利用率は78.4%

（同79.0%）であった。利用者単価は、8,818円（同8,536円）で微増した。

2.2.2 大区分の状況

大区分として居住系についてみると、定員数は、89.0人（同87.4人）であり、利用率は78.7%（同79.4%）といずれも前年度からほぼ横ばい、また利用者単価は8,669円（同8,347円）で前年度からやや増加した。日中活動系については、定員数は、35.0人（同33.7人）、利用率77.1%（同77.7%）と前年度からほぼ横ばい、利用者単価は9,458円（同9,305円）であった（図表3）。

（図表3） 全体、居住系、日中活動系の機能性の状況

区分	全体			居住系			日中活動系		
	H25 n=2,864	H26 n=2,808	26-25	H25 n=1,581	H26 n=1,604	26-25	H25 n=1,283	H26 n=1,204	26-25
平均定員数（人）	63.3	65.8	2.5	87.4	89.0	1.6	33.7	35.0	1.3
利用率（%）	79.0	78.4	△0.6	79.4	78.7	△0.7	77.7	77.1	△0.6
利用者1人1日当たりサービス活動収益（円）	8,536	8,818	282	8,347	8,669	322	9,305	9,458	153
サービス活動収益（千円）	148,757	158,724	9,967	211,329	221,593	10,264	71,651	74,969	3,318

2.2.3 小区分の状況

主な小区分についてみると、まず施設入所支援型は定員116.5人（同114.0人）、利用率80.2%（同80.9%）、利用者単価は8,605円（同8,397円）となり、利用者単価増加に伴い、前年度より収入が増加した。

共同生活援助型は定員21.0人（同21.4人）、利用率86.6%（同82.2%）で、利用者単価は7,537円（同7,267円）となり、利用率の上昇および利用者単価増加に伴い、前年度より収入が増加した（図表4）。

生活介護は定員30.6人（同29.9人）、利用率77.5%（同78.6%）、利用者単価は11,896円（同11,806円）となり、収入はほぼ横ばいであった。

就労継続・支援は定員32.0人（同29.4人）、

利用率76.1%（同76.4%）、利用者単価8,020円（同7,912円）となり、定員および利用者単価増加に伴い、前年度より収入が増加した（図表5）。



(図表 4) 施設入所支援型、共同生活援助型の機能性の状況 (主な小区別)

区分	居住系					
	施設入所支援型			共同生活援助型		
	H25 n=891	H26 n=869	26-25	H25 n=353	H26 n=352	26-25
平均定員数 (人)	114.0	116.5	2.5	21.4	21.0	△ 0.4
利用率 (%)	80.9	80.2	△ 0.7	82.2	86.6	4.4
利用者 1 人 1 日当たり サービス活動収益 (円)	8,397	8,605	208	7,267	7,537	270
サービス活動収益 (千円)	282,562	293,269	10,707	46,638	50,088	3,450

(図表 5) 生活介護、就労継続・支援の機能性の状況 (主な小区別)

区分	日中活動系					
	生活介護			就労継続・支援		
	H25 n=357	H26 n=347	26-25	H25 n=486	H26 n=422	26-25
平均定員数 (人)	29.9	30.6	0.7	29.4	32.0	2.5
利用率 (%)	78.6	77.5	△ 1.1	76.4	76.1	△ 0.3
利用者 1 人 1 日当たり サービス活動収益 (円)	11,806	11,896	91	7,912	8,020	108
サービス活動収益 (千円)	81,440	82,790	1,350	52,295	57,333	5,038

2.2.4 障害福祉サービスの特徴

特別養護老人ホームやデイサービスと比較した場合に、障害福祉サービスの利用率は低い傾向がみられる。

こうした傾向には以下に述べるような障害福祉サービスの利用率を考えるうえでの特徴があるものと考えられる。例えば、居住系サービスでは、利用者の体調の不安定さによる病院への入院や、行政の依頼を受けて虐待を受けた障害者の緊急避難措置場所として、一定の空き部屋を確保している場合もあるやに聞く。また日中活動系サービスでは利用者の確保が十分にできていないことや、利用者確保していても利用当日のキャンセルが頻繁に生じたり、利用者が曜日毎に利用する施設を変えていたりする場合もあることなど、登録者の確保はできているが、実際の利用に結びつかないといった事情がある。利用者単価については、特別養護老人ホームや老人デイサービスなどとは異なり、居住系より日中活動系のほうが高くなっている。

2.3 障害福祉サービスの費用の状況

【利用者 10 人当たり従事者数および従事者 1 人当たり人件費いずれも増加したことから、人件費率としても若干の上昇傾向。経費率の上昇はあまりなかった。消費税率の引上げによる物件費等の上昇を単価見直しでおおむねカバーできた状況が推察される】

サービス活動費用の状況について、最大の費用項目である人件費を利用者 10 人当たり従事者数 (以下「従事者の配置」という。) と従事者 1 人当たり人件費 (以下「給与費単価」という。) に分けて分析を行った。

2.3.1 障害福祉サービス全体のサービス活動費用の状況

障害福祉サービス全体では、人件費率は 61.4% (前年度 60.7%) で前年度よりやや上昇した。この要因として従事者の配置が 4.34 人 (同 4.22 人)、給与費単価が 4,176 千円 (同 4,083 千円) と、いずれも前年度よりもやや増加したことが挙げられる (図表 6)。



2.3.2 大区分の状況

居住系の状況をみると、人件費率は 60.4% (同 59.4%) と上昇した。従事者の配置は 4.47 人 (同 4.33 人)、給与費単価は 4,269 千円 (同 4,179 千円) となった。

日中活動系では人件費率は 65.4% (同 65.0%)、従事者の配置は 4.70 人 (同 4.69 人)、給与費単価は 3,868 千円 (同 3,796 千円) となり、いずれも若干の増加傾向がみられた。

(図表 6) 全体及び大区分の費用状況

区分		全体			居住系			日中活動系			
		H25 n=2,864	H26 n=2,808	26-25	H25 n=1,581	H26 n=1,604	26-25	H25 n=1,283	H26 n=1,204	26-25	
従業者の 状況	利用者 10 人 当たり従事者数 (人)	4.22	4.34	0.12	4.33	4.47	0.14	4.69	4.70	0.02	
	従事者 1 人 当たり人件費 (千円)	4,083	4,176	93	4,179	4,269	90	3,796	3,868	73	
収支の状況	サービス活動収益に 対する割合 (%)	人件費	60.7	61.4	0.7	59.4	60.4	0.9	65.0	65.4	0.4
		経費	22.9	22.9	△ 0.1	23.9	23.7	△ 0.2	19.4	19.6	0.1
		事業費	13.2	13.4	0.2	14.2	14.3	0.1	9.4	9.8	0.4
		事務費	9.7	9.5	△ 0.3	9.6	9.4	△ 0.3	10.1	9.8	△ 0.3
		減価償却費	3.4	3.5	0.1	3.4	3.6	0.2	3.3	3.2	△ 0.1
		その他	0.9	0.5	△ 0.4	0.8	0.4	△ 0.4	1.0	0.6	△ 0.4
		計	87.9	88.3	0.4	87.6	88.1	0.5	88.8	88.9	0.1

2.3.3 小区分の状況

小区分の状況をみると、施設入所支援型については人件費率が 59.3% (同 58.5%) と上昇した。その要因としては、従事者の配置は 4.23 人 (同 4.16 人)、給与費単価は 4,398 千円 (同 4,314 千円) といずれも上昇していたことがあげられる。

共同生活援助型については、人件費率は 61.2% (同 60.5%)、従事者の配置は 5.00 人 (同 4.75 人)、給与費単価は 3,368 千円 (同 3,376 千円) であった (図表 7)。

生活介護については、人件費率 66.2% (同 65.4%)、従事者の配置は 5.78 人 (同 5.76 人)、給与費単価は 4,004 千円 (同 3,940 千円) であった。

就労継続・支援については、人件費率 65.1% (同 64.2%)、従事者の配置は 4.00 人 (同 3.95

人)、給与費単価は 3,839 千円 (同 3,774 千円) であった (図表 8)。

居住系サービスである施設入所支援型と共同生活援助型とを比較すると、給与費単価に差異が認められる。施設入所支援型においては、障害支援区分が高い利用者を受け入れるため、支援技術がある生活支援員を確保する必要があり、給与費単価が高く、従事者の配置も厚くなっている。逆に世話人による見守りを中心とする共同生活援助型は給与費単価は低く、従事者の配置も相対的に低い傾向にあると考えられる。

日中活動系サービスである生活介護と就労継続・支援については、従事者の配置に 1.78 人の差異がみられる。これは、生活介護が就労継続・支援より障害者支援区分の高い利用者を受け入れており、手厚い人員配置がされているからと考えられる。



(図表 7) 施設入所支援型、共同生活援助型の費用状況

区分		居 住系						
		施設入所支援型			共同生活援助型			
		H25 n=891	H26 n=869	26-25	H25 n=353	H26 n=352	26-25	
従業者の 状況	利用者 10 人当たり従事者数 (人)	4.16	4.23	0.07	4.75	5.00	0.25	
	従事者 1 人当たり人件費 (千円)	4,314	4,398	84	3,376	3,368	△ 8	
収支の 状況	サービス活動 収益に 対 する 割合 (%)	人件費	58.5	59.3	0.8	60.5	61.2	0.8
		経費	23.9	23.8	△ 0.1	26.6	25.3	△ 1.2
		事業費	14.3	14.5	0.2	16.7	16.3	△ 0.4
		事務費	9.6	9.3	△ 0.3	9.9	9.1	△ 0.8
		減価償却費	3.4	3.5	0.1	3.5	4.1	0.6
		その他	0.9	0.5	△ 0.4	0.5	0.4	△ 0.2
		計	86.7	87.1	0.4	91.0	91.0	△ 0.0

(図表 8) 生活介護、就労継続・支援の費用状況

区分		日中活動系						
		生活介護			就労継続・支援			
		H25 n=357	H26 n=347	26-25	H25 n=486	H26 n=422	26-25	
従業者の 状況	利用者 10 人当たり従事者数 (人)	5.76	5.78	0.01	3.95	4.00	0.05	
	従事者 1 人当たり人件費 (千円)	3,940	4,004	63	3,774	3,839	65	
収支の 状況	サービス活動 収益に 対 する 割合 (%)	人件費	65.4	66.2	0.7	64.2	65.1	0.9
		経費	18.5	18.8	0.3	19.5	19.6	0.1
		事業費	9.5	9.9	0.4	8.7	9.2	0.5
		事務費	9.0	8.9	△ 0.1	10.8	10.4	△ 0.4
		減価償却費	2.9	2.9	0.0	3.9	3.4	△ 0.5
		その他	1.0	0.9	△ 0.1	1.2	0.6	△ 0.7
		計	87.9	88.8	0.9	88.8	88.7	△ 0.1

2.4 黒字・赤字別にみた経営状況

【黒字施設と赤字施設との比較では、赤字施設については利用率や利用者 1 人 1 日当たりサービス活動収益が黒字施設より低く、利用者 10 人当たり従事者数、従事者 1 人当たり人件費が黒字施設より高い】

2.4.1 障害福祉サービス全体の黒字・赤字の状況

障害福祉サービス全体の状況をみると、黒字施設割合が 80.8%、赤字施設割合が 19.2%となっている。

黒字施設の定員数は 68.8 人、利用率は 79.1%、

赤字施設の定員数は 53.0 人、利用率は 74.4% となっており、定員数で 15.8 人、利用率で 4.7 ポイント黒字施設の方が高い。

黒字施設の利用者単価は 8,836 円、赤字施設は 8,708 円となっている。

小規模施設ほど利用者単価や利用率のわずかな変動でも赤字施設になりやすい傾向があると考えられ、利用者単価水準や利用者数の確保が安定的な経営のためには重要であるといえる (図表 9)。



(図表 9) 黒字・赤字別の全体の経営状況

区分		黒字施設 n=2,269 (80.8%)	赤字施設 n=539 (19.2%)	黒字－赤字	
機能性	平均定員数 (人)	68.8	53.0	15.8	
	利用率 (%)	79.1	74.4	4.7	
	利用者 1 人 1 日当たりサービス活動収益(円)	8,836	8,708	128	
従事者の 状況	利用者 10 人当たり従事者数 (人)	4.26	4.82	△0.56	
	従事者 1 人当たり人件費 (千円)	4,165	4,229	△64	
収支の 状況	サービス活動 収益に 対する 割合 (%)	人件費	59.8	71.1	△11.3
		経費	22.5	25.0	△2.5
		事業費	13.3	14.0	△0.7
		事務費	9.2	11.0	△1.8
		減価償却費	3.4	4.5	△1.1
		その他	0.4	0.9	△0.5
		計	86.1	101.6	△15.5
		経常増減差額比率	13.6	△7.7	21.3

2.4.2 小区別の状況

小区別でみると、施設入所支援型では黒字施設割合が 88.3%、赤字施設割合が 11.7%となっている。経営状況をみると定員数、利用率、従事者の配置については黒字・赤字の間で大きな差異はないが、利用者単価では、黒字施設は 8,681 円、赤字施設は 8,025 円と明らかな差異がみられる。施設入所支援型では安定的な経営のためにも、重度者への対応を確実にすることや加算の確実な取得など利用者単価を確保する経営努力が必要だと考えられる。

共同生活援助型では黒字施設の割合が 74.7%、赤字施設では 25.3%となっている。定員数、利用率、利用者単価では顕著な差異はみられなかったが、従事者の配置については赤字施設の方が黒字施設より 0.52 人多く、また給与費単価も 345 千円高くなっている。共同生活援助型では従事者の配置や給与費単価の適切な管理が安定経営のためには重要だと考えられる (図表 10)。

生活介護では黒字施設の割合が 78.7%、赤字施設では 21.3%となっている。定員数や利用率については、他のサービスほど顕著ではないも

のの黒字施設より赤字施設の方が低い。利用者単価では、黒字施設は 11,922 円、赤字施設は 11,801 円と若干の差異が見受けられる。従事者の配置については、赤字施設の方が黒字施設より 0.80 人多いという結果となっている。したがって、赤字施設では利用者の受入れ態勢が整っているものの、利用者の安定的な確保が課題であるということができよう。

就労継続・支援では黒字施設の割合が 75.4%、赤字施設では 24.6%となっている。定員数は黒字施設で 32.5 人、赤字施設で 30.3 人、利用率は黒字施設で 78.1%、赤字施設で 69.5%、さらに利用者単価は黒字施設で 8,072 円、赤字施設で 7,831 円、従事者の配置状況は黒字施設で 3.81 人、赤字施設で 4.71 人、給与費単価でも黒字は 3,832 千円、赤字で 3,860 千円といずれにおいても差異がみられた。就労継続・支援は報酬単価が障害支援区分にかかわらず一律であるため、経営管理としてコントロールできる余地が限られることから、基本的には利用者をいかに多く集め、利用率を高めていけるかが安定的な施設経営のポイントになるということができよう (図表 11)。



(図表 10) 黒字・赤字別の施設入所支援型、共同生活援助型の経営状況

区分		居 住 系						
		施設入所支援型			共同生活援助型			
		黒字 n=767 (88.3%)	赤字 n=102 (11.7%)	黒字 -赤字	黒字 n=263 (74.7%)	赤字 n=89 (25.3%)	黒字 -赤字	
機能性	平均定員数 (人)	116.5	116.2	0.3	21.1	20.9	0.2	
	利用率 (%)	80.4	78.4	2.0	86.4	87.1	△0.7	
	利用者 1 人 1 日当たり サービス活動収益 (円)	8,681	8,025	655	7,670	7,142	528	
従事者の 状況	利用者 10 人当たり従事者数 (人)	4.23	4.24	△0.01	4.87	5.39	△0.52	
	従事者 1 人当たり人件費 (千円)	4,385	4,493	△107	3,274	3,619	△345	
収支の 状況	サービス活動 収益に対する 割合 (%)	人件費	58.6	65.1	△6.5	57.0	74.8	△17.8
		経費	23.4	27.1	△3.6	25.2	25.9	△0.7
		事業費	14.3	16.2	△1.8	16.2	16.4	△0.2
		事務費	9.1	10.9	△1.8	9.0	9.4	△0.4
		減価償却費	3.4	4.5	△1.1	3.7	5.4	△1.7
		その他	0.4	0.9	△0.5	0.4	0.3	0.1
		計	85.8	97.6	△11.8	86.2	106.4	△20.2
		経常増減差額比率	13.7	△ 6.5	20.2	14.9	△ 8.1	23.0

(図表 11) 黒字・赤字別の生活介護、就労継続・支援の経営状況

区分		日中活動系						
		生活介護			就労継続・支援			
		黒字 n=273 (78.7%)	赤字 n=74 (21.3%)	黒字 -赤字	黒字 n=318 (75.4%)	赤字 n=104 (24.6%)	黒字 -赤字	
機能性	平均定員数 (人)	30.2	32.0	△1.8	32.5	30.3	2.2	
	利用率 (%)	78.4	74.2	4.2	78.1	69.5	8.6	
	利用者 1 人 1 日当たり サービス活動収益 (円)	11,922	11,801	121	8,072	7,831	241	
従事者の 状況	利用者 10 人当たり従事者数 (人)	5.61	6.41	△0.80	3.81	4.71	△0.90	
	従事者 1 人当たり人件費 (千円)	3,991	4,044	△53	3,832	3,860	△28	
収支の 状況	サービス活動 収益に対する 割合 (%)	人件費	63.9	74.7	△10.8	61.5	78.9	△17.4
		経費	18.3	20.4	△2.1	18.6	23.4	△4.8
		事業費	9.8	10.0	△0.2	8.8	10.7	△1.9
		事務費	8.5	10.4	△2.0	9.8	12.7	△2.9
		減価償却費	2.8	3.6	△0.8	3.1	4.5	△1.4
		その他	0.6	2.1	△1.5	0.5	0.8	△0.3
		計	85.6	100.8	△15.2	83.7	107.6	△24.0
		経常増減差額比率	13.9	△ 8.3	22.2	15.9	△ 8.9	24.8

3. 共同生活援助の経営分析について

【平成 26 年度に一元化された共同生活援助はサービス機能に応じて、経営状況も様々。定員では旧共同生活介護、旧共同生活援助を併せ持つ混合型がもっとも大きく、利用者単価では旧共同生活介護がもっとも

大きい。経常増減差額比率については、旧共同生活援助がもっとも大きかった】

共同生活援助は、もとは平成元年に「精神薄弱者地域生活援助事業の実施について」（平成元・五・二九 児発三九七 厚生省児童家庭局

長通知)において「共同生活を営む精神薄弱者に対し、食事提供等の生活援助体制を備えた」として主として軽度の者の地域生活を支える比較的小規模な拠点(定員がおおむね4人程度)として制度化され、その後平成18年からは中程度以上の者も対象となる共同生活介護が制定され、定員規模の上限も8人程度まで引き上げられた。

平成26年度からは旧共同生活介護と旧共同生活援助が共同生活援助に一元化されたところである。このため現在の共同生活援助は、介護サービスを提供していた旧共同生活介護から夜間の見守りを中心としていた旧共同生活援助まで提供されるサービスも多様化している。

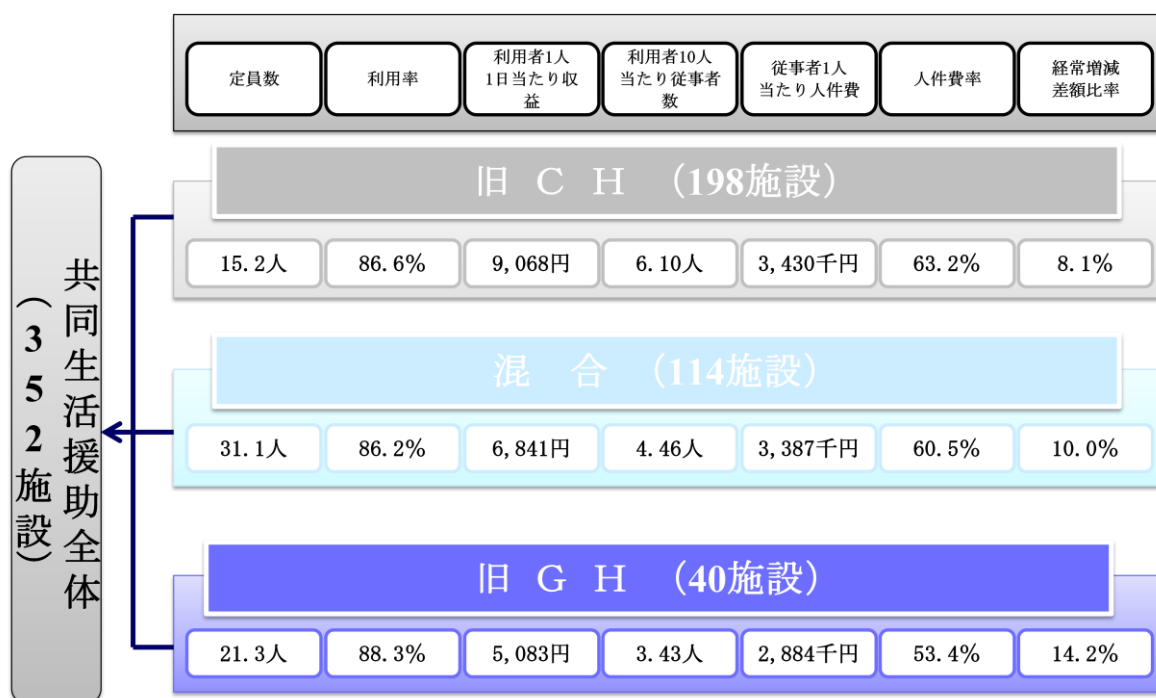
そこで、以下ではこうした多様性の手がかかり

として平成25年度以前に提供していたサービスに基づき、平成26年度のデータを分類し、その経営状況にどのような特徴があるかを調べることにした。

3.1 提供するサービス機能別にみた経営状況

平成25年度および26年度ともにデータが存在する共同生活援助の事業所について、平成25年度における事業の実施状況を手掛かりに旧共同生活介護(以下「旧CH」という。)、旧共同生活援助(以下「旧GH」という。)および旧CHと旧GHが併設されている施設(以下「混合」という。)と3つのグループ分けて、平成26年度における経営状況の分析を行った(図表12)。

(図表12) サービス機能別にみた共同生活援助の状況



まず、それぞれのグループの特徴として、定員数をみると旧CHは15.2人、混合は31.1人、旧GHは21.3人となっていた。旧CHは障害支援区分が高い利用者を中心に対応するため小

規模施設でのケアが行われ、混合は旧CHと旧GHとを併せて運営するために、定員数が多くなっていると考えられる。旧GHについては旧CHよりは多くの利用者を受け入れられるが、



混合ほどの規模になっていない。

次に経営状況としてまず収入面については、利用率は旧 CH は 86.6%、混合は 86.2%、旧 GH は 88.3%となっており、ほぼ同水準であった。

利用者単価についてみると、旧 CH は 9,068 円、混合は 6,841 円、旧 GH は 5,083 円となっており、障害支援区分の高い利用者が多いとされる旧 CH では単価は高く、逆に障害支援区分の 2 以下の利用が多いとされている旧 GH は低い単価となっている。

次に支出面について費用の大半を占める人件費率でみると、旧 CH は 63.2%、混合は 60.5%、旧 GH は 53.4%であった。この背景には、提供サービスの違いによる従事者の技術や配置の状況の違いがあると考えられる。具体的には旧 CH の従事者の配置は 6.10 人、給与費単価は 3,430 千円、混合では従事者の配置は 4.46 人、給与費単価は 3,387 千円、旧 GH では従事者の配置は 3.43 人、給与費単価は 2,884 千円となっている。

障害支援区分が高い利用者を受け入れるためには、支援に係る技術がある生活支援員を確保する必要があり、給与費単価が高く配置も厚くなっている。逆に世話人による見守りを中心とする旧 GH は給与費単価は低く配置も相対的に低い状況になっていると考えられる。

これらの結果、経常増減差額比率については、旧 CH は 8.1%、混合は 10.0%、旧 GH は 14.2%となっていた。旧 CH では収入が高いが人件費も高い一方で旧 GH では、収入、人件費がともに低く、経常増減差額比率としては旧 GH のほうが高いという結果になった。

3.2 今後の共同生活援助事業の方向性

このような状況を踏まえつつ、今後の共同生活援助の事業の方向性について考えてみたい。

旧 GH のパターンは制度発足当時の軽度者へ

の見守りを中心とした事業であるが、近年障害福祉サービスの分野では障害者の高齢化対応が課題となりつつある。旧 GH では加齢等に伴う障害者支援区分の上昇への対応が求められることとなるため、見守りだけでなく介護的な支援機能の強化(たとえば旧 CH や混合のパターン)が求められる。

一方、共同生活援助型は障害者の地域生活への移行支援のなかで、生活を送る拠点ともなる役割は今後ますます高まることが予想される。とくに、施設入所支援の入所者の地域移行が進められ、施設入所支援事業所の建替えに際して定員の減少が進められていることに対応し、軽度者を中心とした受け皿施設としての役割を担う生活援助の機能(旧 GH の機能)は見過ごすことはできない。

このように共同生活援助型は非常に多様なサービスの広がりや可能性があることから、地域の他の障害福祉サービス事業(とくに施設入所支援等)の状況や地域の障害者の生活ニーズの変化を的確に把握し、それぞれの地域の実情に応じた共同生活援助型のサービス機能を考えていくことが今後ますます求められていくこととなる。

一方で、先にもみたように平成 26 年度決算の全国平均の数値からは、共同生活援助型の経常増減差額率は 9.4%と高い水準ではあるが、金額だとわずか 4,721 千円にしかならず、常勤職員の新規採用や職員の処遇改善によって費消してしまう額である。小規模ゆえに確固たる経営基盤がないことも留意しなければならない。

平成 26 年度には共同生活援助の報酬のなかで「夜間支援体制加算 (I・II)」について大きな見直しが行われ、その算定額も他の加算項目より手厚い設定がなされたところである。これは単に見守り中心の夜勤体制のない施設から、介護を要する者も受け入れられる施設に展開し



ていくうえでは大きな追い風要素となりうる。
また、共同生活援助の基本報酬については生活
支援員を適切に配置した等の場合は「共同生活
援助サービス費(I)」が算定でき、同(II)より
高額な単価設定となっている。

地域での生活を定着させるためにも障害者が

安心して暮らせる拠点づくりを目指し、報酬制
度の仕組みも最大限に活用しつつ、どのような
利用者をターゲットとするかなどの明確な運営
方針を決め、事業所の機能を提供していくこと
が求められるだろう。

※本資料は情報の提供のみを目的としたものであり、借入など何らかの行動を勧誘するものではありません

※本資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、情報については、その完全性・正確性を保証するものではありません

※本資料における見解に関する部分については、著者の個人的所見であり、独立行政法人福祉医療機構の見解ではありません

《本件に関するお問合せ》

独立行政法人福祉医療機構

経営サポートセンター リサーチグループ 事業報告書チーム

TEL : 03-3438-9932 FAX : 03-3438-0371

E-mail : wam_sc@wam.go.jp